

山LP協第53号
令和2年6月19日

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会
会 長 服部 典之《印略》

石油ガス税納税申告の電子化 (e - Tax) について (お知らせ)

平素から、当協会の事業推進に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、(一社) 全国LPガス協会から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

国税庁から、これまで書面により行われていた石油ガス税納税申告手続について、今年6月1日より国税電子申告・納税システム (e - Tax) の利用にてインターネットで行うことが可能となりました旨の連絡がありましたものです。

なお、本件に関する問合せ及び資料は、以下の国税庁のHPをご参照ください。

【国税庁HP】

「石油ガス税の申告を e - Tax で」(PDF)

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0020005-042-02.pdf>